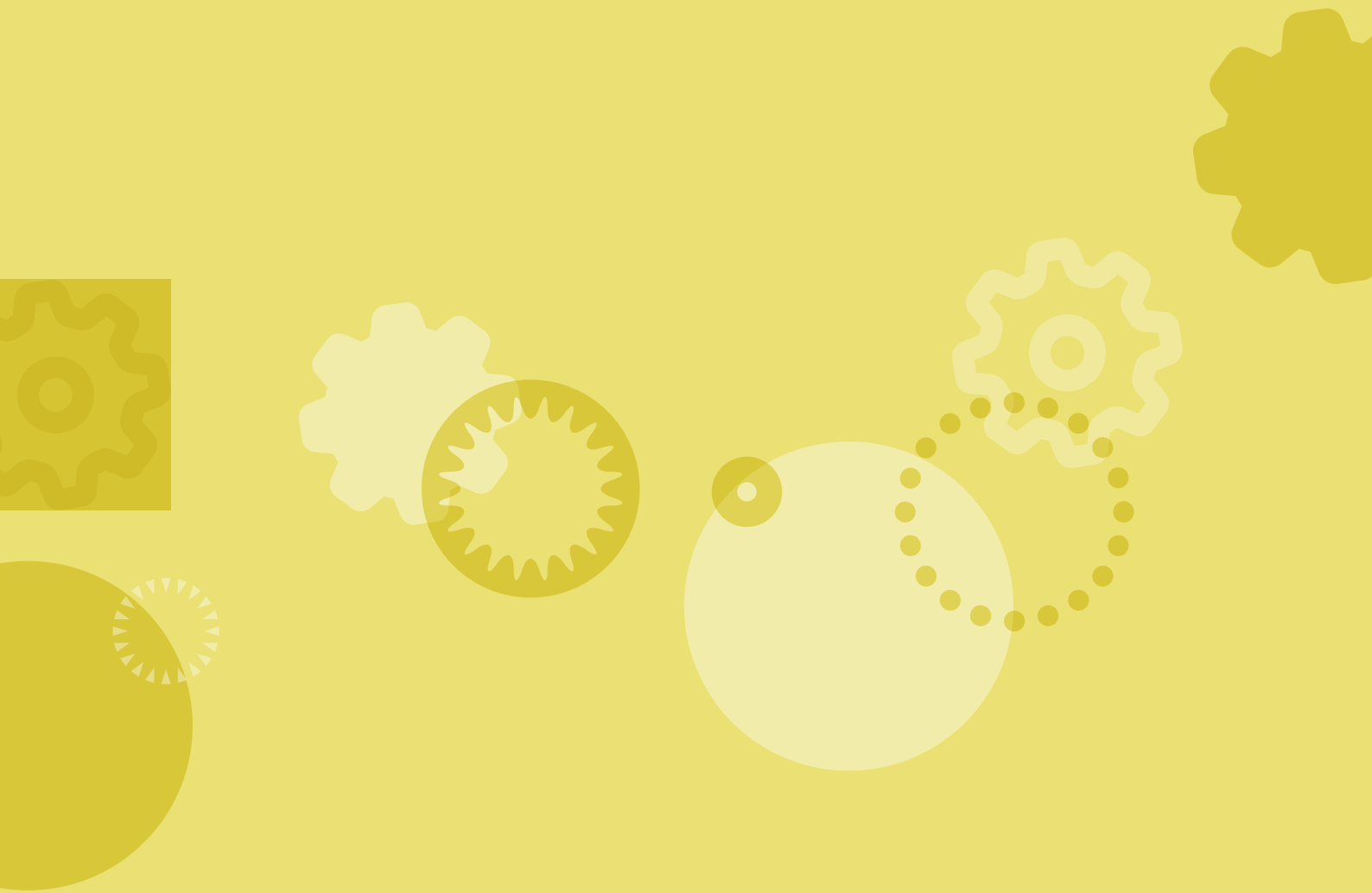


○資料編



障害者のための生涯学習（アート活動）

なんと自分がアニメーションになっちゃう!? 実写2コマアニメーション（事業案）

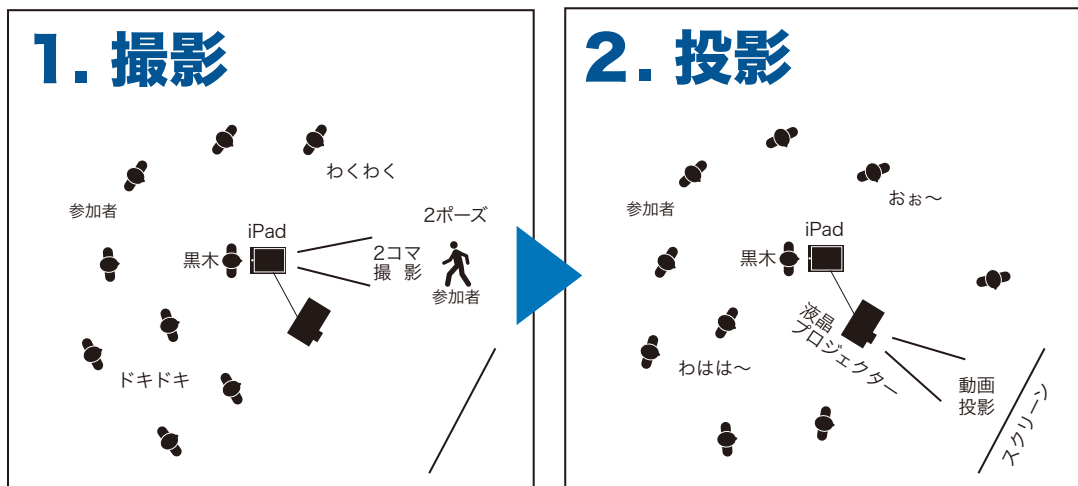
日時 令和3年10月31日（日） 10:00～13:00

場所 秋田県立大館少年自然の家（わんパーク大館）

実施者 黒木 健（NPO法人 違い アートアドバイザー／東北芸術工科大学 講師）

実施の流れ

1. 参加者を被写体として、黒木は2ポーズの静止画をiPadを使って撮影する。（下図 1）
2. 撮影した2コマの写真を交互に連続させたアニメーションをiPad内で編集する。
3. そのアニメーションを液晶プロジェクターでスクリーン等に投影する。（下図 2）



- ・モデルは個人、複数名など自由で、手や顔などの部分を使ったアニメーションも可能です。
- ・車椅子を使用されている方の参加も可能です。
- ・傘などのアイテムを加えることができます。
- ・上記1の後の編集時間は数秒で完了するので、すぐに2の投影で動画を見ることができます。
- ・参加者は持参するものなどは無く、服装も自由です。
- ・作成したアニメーションは、希望者にメール送信することができます。
- ・投影のアニメーションと、音楽表現のメンバーとのコラボレーションも可能です。
- ・「表現を楽しむ」と共に、2コマの様子からアニメーションの様子を想像したり、アニメーションの様子を想像して2コマの動作を決めるなどの「想像力の発揮」が期待されます。

■準備

- ・液晶プロジェクター（1台）／投影スクリーン（iPadと接続ケーブル、アイテムは黒木が持参します。）

注意事項

実施は「令和3年度 大館少年自然の家 新型コロナウイルス等の感染防止対策ガイドライン」に沿って行われます。

令和3年度 障害者の生涯学習

みらい うた うた 未来へ歌を歌おう

～ダックスレーンコンサート～

とき

令和3年12月19日(日)

10:00 開場

10:30 開演 11:30 終了

ところ

ほくしか鹿鳴ホール

中ホール

入場料
無料

障害を気にせず、みんなでコンサートを楽しむイベントです！
ふだん一緒に活動している皆さんも、どうぞご参加ください。



【申し込み方法】電話またはFAXでお申込みください。

〈連絡先〉大館市教育委員会 生涯学習課

電話番号 0186(43) 7113

Fax番号 0186(54) 6100

令和3年度 障害者の生涯学習



参加費無料

音楽療法士の指導のもと、楽器や歌を通して、音楽を楽しむイベントです！

おんがくりょうほうし
音楽療法士
たぐち りょうや さん

音楽で遊ぼう

令和4年 1月16日(日) 会場 中央公民館2階 視聴覚製作室

☆持ち物 内ズック

13:00 受付開始 13:30 開演 14:30 終了



【申し込み方法】 電話またはFAXでお申込みください

〈連絡先〉 大館市教育委員会 生涯学習課

電話番号 0186(43)7113 FAX番号 0186(54)6100



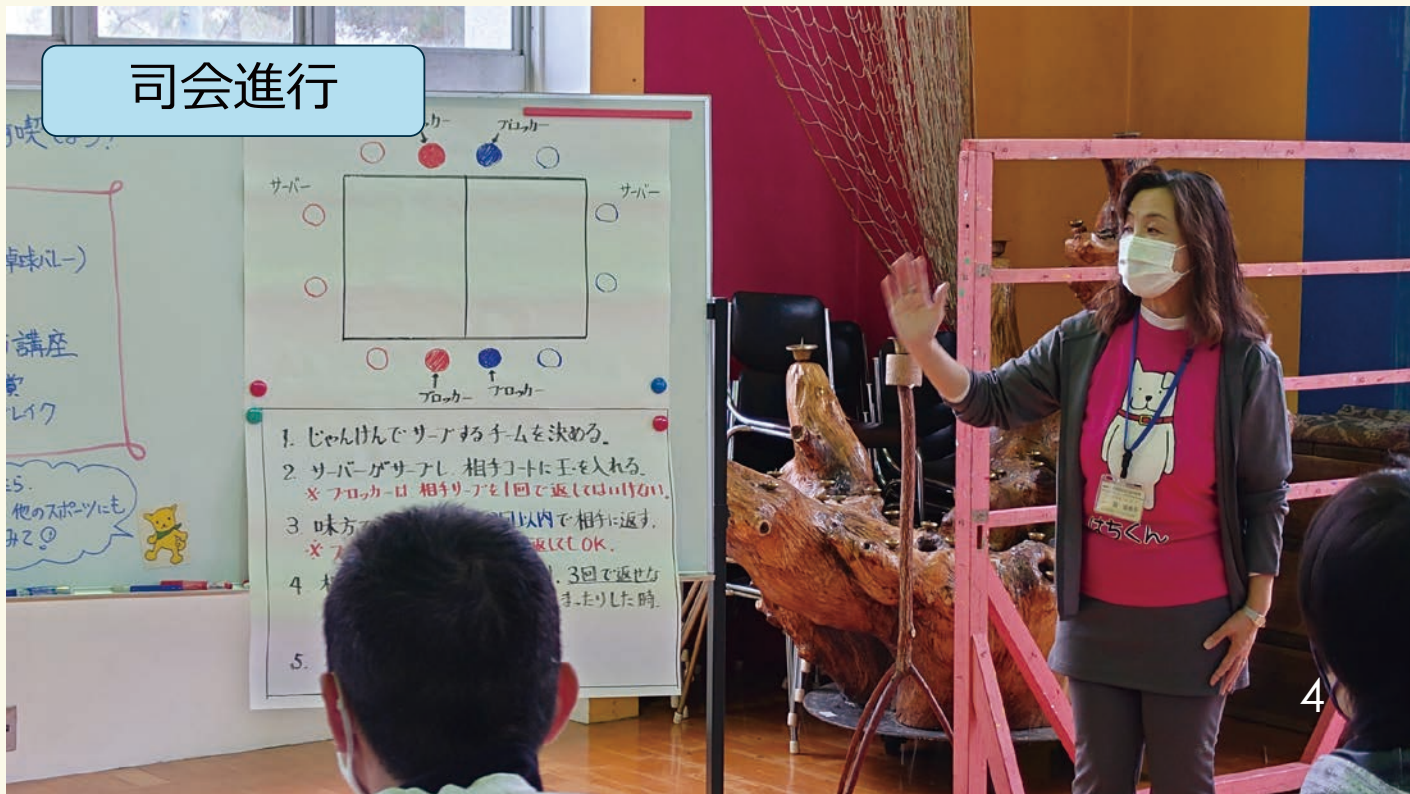
障害者の生涯学習

令和3年11月7日（日）

少年自然の家を満喫しよう！



司会進行



少年自然の家を満喫しよう!

今日の予定

- はじめの会
- スポーツ体験(卓球バレー)
- アート体験
- コーヒーの入れ方講座
- アニメ作品の鑑賞 & コーヒーブレイク

時間があたら、
屋外散歩、他のスポーツにも
チャレンジしてみよう!

卓球バレーのルール



- 1.じゃんけんでサーブするチームを決める。
- 2.サーバーがサーブし、相手コートに玉を入れる。
*アロッカーは相手サーブを1回で返してはいけない。
- 3.味方でボールを回し、3回以内で相手に返す。
*アロッカー以外であれば1回で返してもOK。
- 4.相手がボールを床に落としたり、3回で返せなかったり、ネットの上をよび返してしまったりした時、自分たちの点数となる。
- 5.先に15点取ったチームの勝ち。

スケジュール

5

社会教育主事の皆さん
オカリナ演奏



ゲームの準備



黒木先生
小道具の準備









今回の良かった点

- ・当日のスケジュールを表示したことによって、参加者に活動への不安はなかったようだ。
- ・卓球バレーの体験により、参加者に一体感が沸いた。
- ・保護者の参加により、障害者へのサポートが自然にできた。
- ・アニメ作成やコーヒーの淹れ方に対し、とても積極的な参加であった。
- ・体験メニューが多かったことで、とても充実した時間を過ごした。

14

今回の課題

- ・送迎バスを準備していたが、今回は利用者がいなかった。
今後の活動でも送迎バスが不要かはわからない。
- ・現在は、委員の皆様に参加者を取りまとめしていただいているが、今後この事業を障害者へどのように周知していくのがよいか。
- ・活動の中で、障害者ひとりひとりの意見をお聞きしたかったが、アンケート用紙に記入する、トーク時間を設けるなど、具体化する必要があった。

15

11月16日開催
生涯学習連携協議会（意見抜粋）

- ・名札をつけてもらったほうが次回につながる。
- ・内ズック等体験に使用する持ち物を事前に知らせたほうが良い。
- ・事業の周知方法として、障害者を支えてきた人たちへ案内してはどうか。
- ・共生社会をめざし、支援者の輪を広げ仲間を増やすことが大事。
- ・チラシに写真を掲載し、活動内容が目でわかるようにすることで楽しさが伝わるのでは。

16

これからのイベント

11/28（日）	10：00～13：00	ボランティア養成講座
12/11（土）	10：00～13：00	おうちパン
12/19（日）	10：00～12：00	クリスマスコンサート
1/16（日）	13：30～15：00	音楽で遊ぼう
1/30（日）	10：00～12：00	比内支援学校青年学級

引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

17

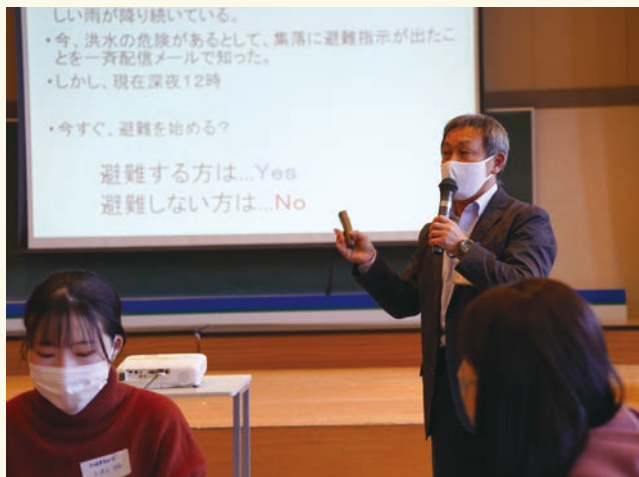
〈教育長あいさつ〉



〈山田所長講話〉



〈野口アドバイザー講話〉



大館市 障害者の生涯学習事業 「ボランティア養成講座」

なぜ今、障害者の生涯学習を考えるのか

秋田県立大館少年自然の家
所長 山田仁美

自己紹介

平成 3年4月～仁賀保町立仁賀保中学校 教諭
平成 8年4月～鳥海町立笹子中学校 教諭
平成11年4月～森吉町立森吉中学校 教諭
平成20年4月～北秋田市教育委員会 指導主事
平成24年4月～北秋田市立鷹巣中学校 教諭
平成25年4月～秋田県教育庁義務教育課 指導主事
平成29年4月～秋田県教育庁生涯学習課 主任指導主事
平成31年4月～秋田県教育庁生涯学習課 副主幹（兼）班長
令和 3年4月～秋田県立大館少年自然の家 所長

はじめに

父親のこと

うまく関われなかった後悔

障害（者）ということ・・・

障害者手帳

○知的障害→療育手帳(AとB)

○身体障害→身体障害者手帳(1～6級)

○精神障害→精神障害者保健福祉手帳(1～3級)



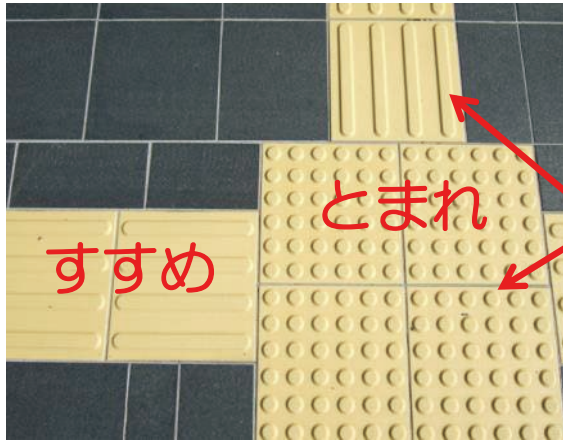
障害福祉サービスの利用が可能

障害理解授業について

特別支援学校の「センター的機能」の取組から

くふう

クイズ1 だれのための工夫かな？



てんじ
点字ブロック

1 目のふじゆうな人

2 耳のふじゆうな人

3 足のふじゆうな人

くふう

クイズ2 だれのための工夫かな？



スロープ

1 目のふじゆうな人

2 耳のふじゆうな人

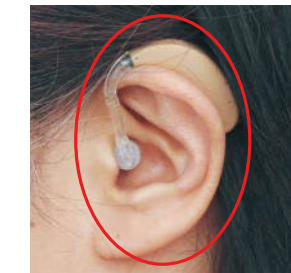
3 足のふじゆうな人

くふう

クイズ3 だれのための工夫かな？



ほちょうき
補聴器



音を大きくする

1



目のふじゆうな人

2



耳のふじゆうな人

3



足のふじゆうな人

くふう

クイズ4 だれのための工夫かな？



おさけ

てん
点 じ
字

1



目のふじゆうな人

2



耳のふじゆうな人

3



足のふじゆうな人

くふう
クイズ5 だれのための工夫かな？



しゅ わ
手 話 ありがとうございます



目のふじゆうな人

2



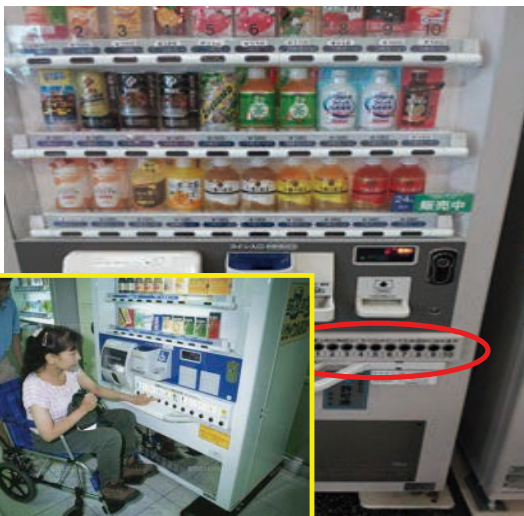
耳のふじゆうな人

3



足のふじゆうな人

くふう
クイズ6 だれのための工夫かな？



じどうはんばいき
自動販売機



目のふじゆうな人

2



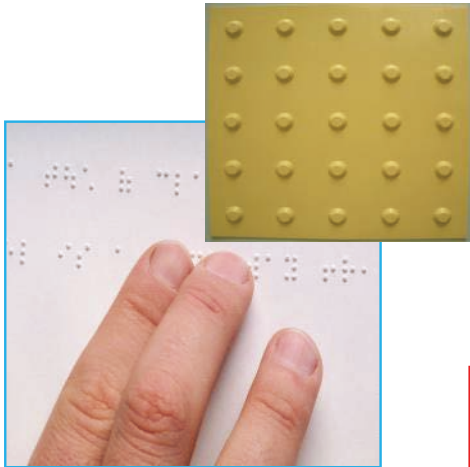
耳のふじゆうな人

3



足のふじゆうな人

3つの たいけん



目のふじゆうな人



耳のふじゆうな人



足のふじゆうな人

グループにわかれて たいけん!

体験コーナー



ペンでアップダウン



ペアでペンを支え合いながら
床に落とさないように
しゃがんだり 立ったりする。

おたがいの気持ちを合わせよう

2つのおねがい

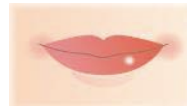
おてつだい
しましょうか



おなか
だいじょうぶ?



大きい目



やさしい口

大きい目とやさしい口



みんなが えがお になる

秋田県の障害者の現状

人口：約93万人

市町村数：25

障害者総数：身体50,540人

：精神29,845人

：知的 9,094人

特別支援学校数 15校

在籍児童生徒数 1,235人

特別支援学校高等部卒業生数 186人

高等部職業学科設置校数 1

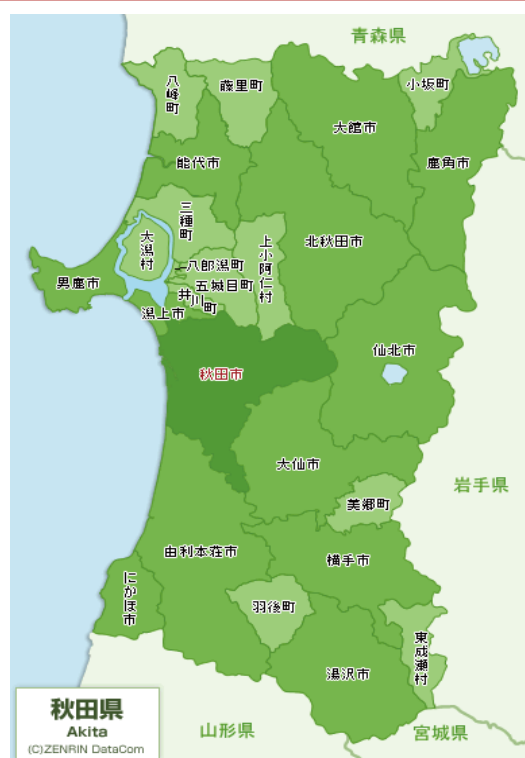
特別支援学級数 592

在籍児童生徒数 1,357人

特別支援学校卒業生の主な進路先

一般企業への就労 約30%

障害福祉サービス利用 約70%



秋田県の障害者の現状

高等部までは・・・

- ・学校教育の中で、手厚い支援がある。
- ・居住地のみならず、学校の活動の中で、様々な地域に出かけられる。
- ・図書館や自然の家などの「社会教育施設」の利用についても、学校の活動の中で体験できる。

秋田県の障害者の生涯学習に関する現状・課題

社会に出ると・・・

障害者の生涯学習に関する講座等の実施状況(H30.1月現在)

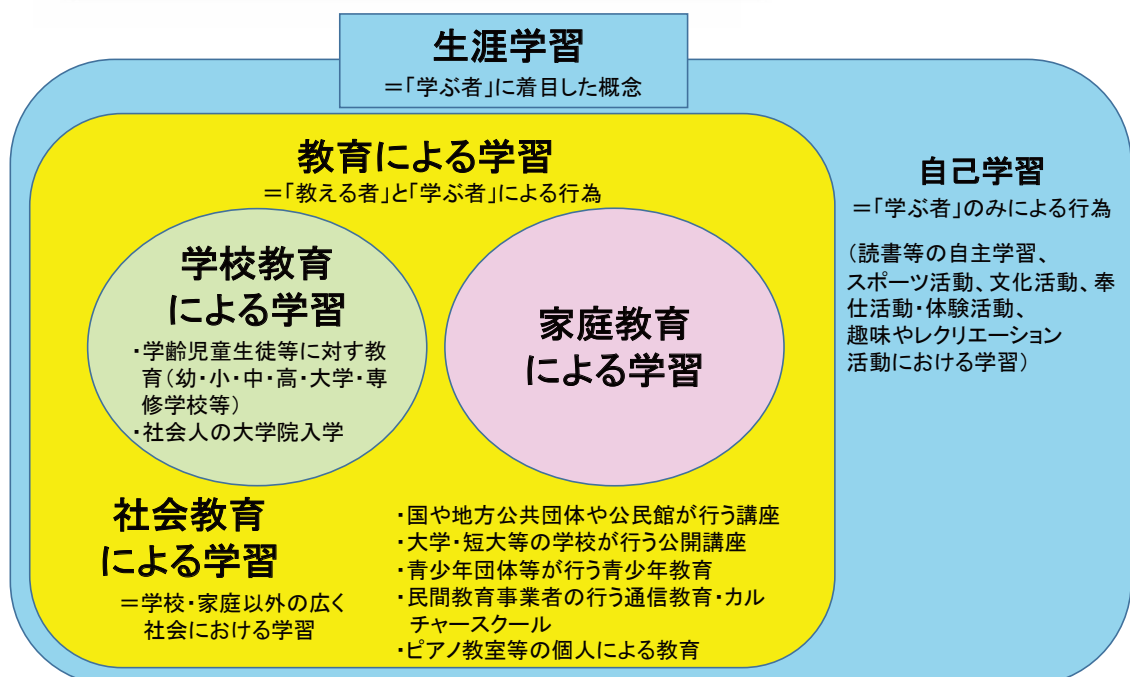
障害者が参加可能な講座を実施している市町村 13/25(52%)

障害者を対象とした講座を実施している市町村 3/25(12%)

保護者の声

- ・卒業後は居住地で生活するため、在学時の仲間と会う機会が少ない。
- ・休日は家でゲームをするなどして、一人で過ごすことが多い。
- ・親亡き後、子どもが地域で生活していけるか心配である。
- ・放課後等に活動できる場所がもっとあればよい。

生涯学習と教育の関係性



秋田県「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」設置の経緯

小畑勇二郎元知事(1955年～1979年)

秋田県第三次総合開発計画(1971～1975)

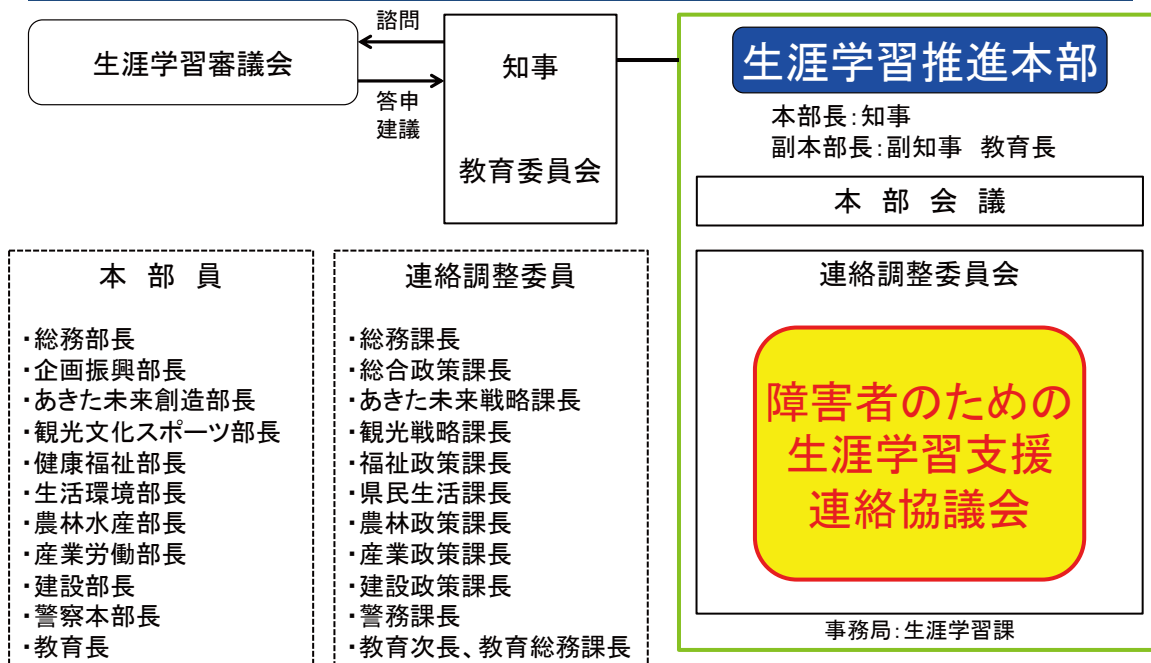
- I 健康と生活を高める福祉社会の開発
- II 生産性の向上をめざす産業の開発
- III **生涯教育の推進と人間能力の開発**



1971年(昭和46年) 秋田県生涯教育推進要綱 策定
 1972年(昭和47年) 秋田県生涯教育推進本部 設置

H30秋田県「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」設置

秋田県生涯学習推進体制の組織図



H30秋田県「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」設置

障害者のための生涯学習支援連絡協議会

設置の経緯

- ・障害者の生涯を通じた多様な学習活動を総合的に支援するため庁内各部署が連携した体制の拡充が必要。
- ・秋田県生涯学習推進本部設置要綱を改正(H29.9.4)し、「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」を新たに設置。

ねらい

- ・障害者のための生涯学習支援について、関係機関相互の連絡調整を緊密に行う。
- ・障害者のための生涯学習支援に必要な体制づくりについて協議し、関係各課との連絡調整にあたる。

支援連絡協議会委員

委員長:生涯学習課長

- ・あきた未来創造部(あきた未来戦略課高等学校支援室) ・観光文化スポーツ部(文化振興課、スポーツ振興課) ・健康福祉部(障害福祉課) ・産業労働部(雇用労働政策課)
- ・教育庁(総務課、特別支援教育課、幼保推進課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、生涯学習課)

実践研究事業の概要

県

「連携協議会」「障害者のための生涯学習支援連携協議会」の開催

- ▶ 庁内関係部局、県内関係団体に対する情報提供
- ・効果的な学習プログラムの検討等

生涯学習センター

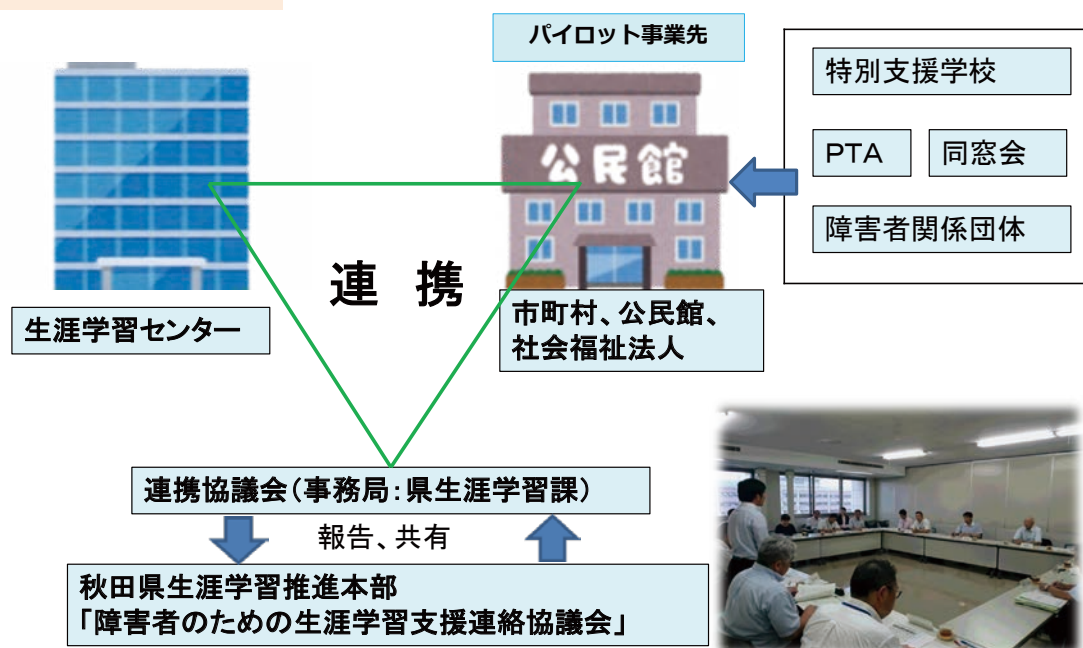
- ・卒業生や保護者等に対する詳細なニーズ調査
- ・市町村行政職員等に対する研修の実施
- ・障害者理解に関する啓発講座の実施

パイロット事業

- ・地域の関係者による連絡会議
- ・学習プログラムの実施
- ▶ 効果的な学習プログラムや実施体制の試行

実践研究事業の概要

県の連携体制



実践研究事業の概要

県連携協議会

- ・取組の情報共有
- ・効果的な学習プログラムの検討等

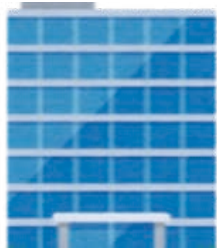
<委員の構成>

- ・大学教授
- ・県特支PTA
- ・相談支援事業所
- ・県障害福祉課
- ・特別支援学校
- ・委託先団体
- ・就業・生活支援センター
- ・県手をつなぐ育成会
- ・市生涯学習課
- ・特別支援教育課
- ・生涯学習センター



実践研究事業の概要

県生涯学習センター



生涯学習センター

調査研究

- ・特別支援学校卒業生や保護者等に対する詳細なニーズ調査
- ・市町村への意識調査
- ・事例研究

研修

- ・市町村行政職員、生涯学習関係職員等

障害者理解に関する啓発

- ・情報提供、啓発講座の開催(県民向け)

実践研究事業の概要

パイロット事業先



北秋田市
能代市
潟上市
由利本荘市
湯沢市

連絡会議の開催

<委員>

- ・有識者
- ・公民館
- ・社会福祉法人
- ・市教委(生涯学習課)
- ・市障害福祉課
- ・特別支援学校
- ・障害者就業・生活支援センター



学習プログラムの実施

<講座の内容>

- ・カフェ
- ・料理教室
- ・ボッチャ
- ・音楽療法
- ・陶芸
- ・リース作り
- ・卓球バレーなど

パイロット事業先での取組(1)

H30～R2③

北秋田市障害者生活支援センターささえ



<取組の特徴①>

- ・東京都国立市との交流
- ・市内各イベントにおける比内支援学校たかのす校「絆カフェ」との連携

<取組の特徴②>

- ・重度心身障害児者と保護者とのカフェ活動をとおした交流
- ・Gちゃんサミットへの参加



パイロット事業先での取組(2)

H30～現在④

能代市中央公民館



<取組の特徴①>

- ・既存の公民館講座を障害者を対象とした講座に活用
- ・市の指定管理を受けている芸術文化協会の公民館
→イベント主催等のノウハウの蓄積

<取組の特徴②>

- ・能代支援学校小・中学部の児童生徒の参加
- ・特別支援学校教員等に向けた研修機会の提供(講演会の開催)



パイロット事業先での取組(3)

H30～現在④

潟上天王つくし苑



<取組の特徴①>

- ・運動と調理の講座コース選択制の実施
→運動コースは市の文化祭に参加

- ・**高校生ボランティアの活用**
(障害者との関わり方についての研修を実施)

<取組の特徴②>

- ・ひきこもり(在宅)の障害者の参加
- ・潟上市地域自立支援協議会との連携(事業説明等)



パイロット事業先での取組(4)

R元～現在③

NPO法人逢い



<取組の特徴①>

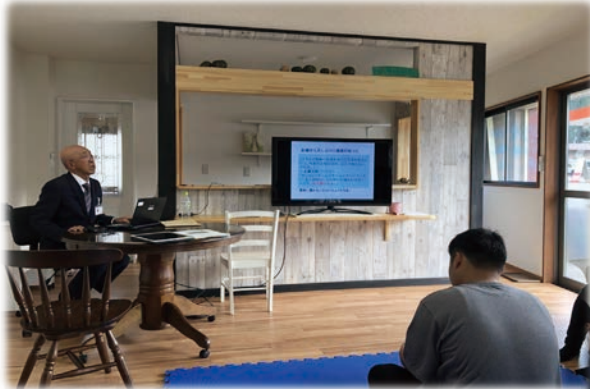
- ・地域の障害福祉資源の活用とネットワークの構築

<取組の特徴②>

- ・高校生とのアート交流会の開催
- ・一人暮らしやグループホームなど様々な生活スタイルに応じた講座の開催



トータルサポートスクールリード学舎



<取組の特徴①>

- ・障害者、保護者へのカウンセリング
- ・稲川支援学校高等部生徒及び青年学級の方の講座への参加

<取組の特徴②>

- ・国語や数学などの学び直しの機会を提供(漢字検定等を含む)
- ・地域の人材を活用した講座運営



今年度からの取組

大館市 白沢通園センター

- ・スペシャルオリンピックス日本秋田支部に2019年から所属
- ・主にフライングディスク等のスポーツ活動
- ・これまでも「みんなでスポーツの会」という名称で、余暇活動に取り組んでいた。

湯沢市 ぱあとなあ

- ・社会福祉法人雄勝なごみ会
- ・国と県の支援により、障害者の就業・生活支援センターを運営
- ・主に就労支援や余暇支援活動を行っている。
- ・この余暇支援に本事業を組み合わせる。
- ・ジオパーク体験(地元の良さを学び参加した方がジオパーク認定員に)

そして、わが大館市の取組

その一つを紹介します

→これからも様々な取組が行われます

潟上市の高校生ボランティア支援に学ぶ

- ・最初の参加は高校3年生のみ。徐々に1、2年生も参加するようになった。
- ・当初は、「ボランティア養成講座」を天王みどり学園で2回開催していた。その後は、天王つくし苑で講座を実施し、関わってもらっている。
- ・講座を受講した後、利用者への声の掛け方が変わった。コミュニケーションの取り方、立ち位置も含めて変わってきている。また、複数回の参加者や、その場で次回の参加を希望する生徒も増えている。
- ・将来の進路として特別支援学校の教諭や看護師、つくし苑で働きたいなどの声がある。(この職種を知り、経験をしてもらうのはとても有意義なことだと思う。)
- ・当施設の隣は保育園となっているため、小学校に入学した児童から、保育園の時の交流の思い出について話してもらう機会を設けている。その場を、高校生に任せ、コーディネートしてもらっている。

ボランティア支援の方も一緒に
様々な活動に
取り組んでいきましょう

OJTで

On the Job Training

関わりながら学ぶ

一緒に活動する中で学んでいきましょう

災害に備える

項目

- 1 命を守るための3つの心得
- 2 災害クロスロードゲーム
- 3 非常食試食など

日時 令和3年11月28日(日)

11時～13時

場所 中央公民館 研修室

担当 大館市役所 危機管理課

防災アドバイザー野口 幸喜

1 命を守るための3つの心得

心得① ハザードマップで危険個所を確認



心得② 雨が降り始めたら情報を確認



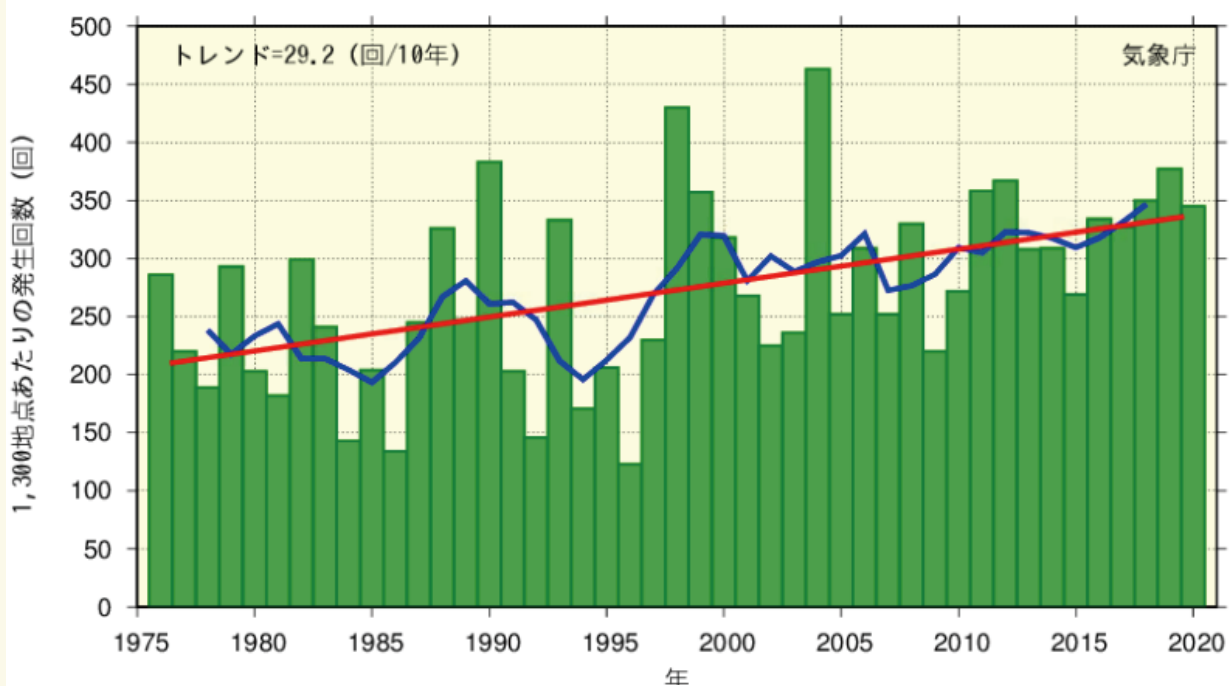
心得③ 豪雨になる前の早めの避難



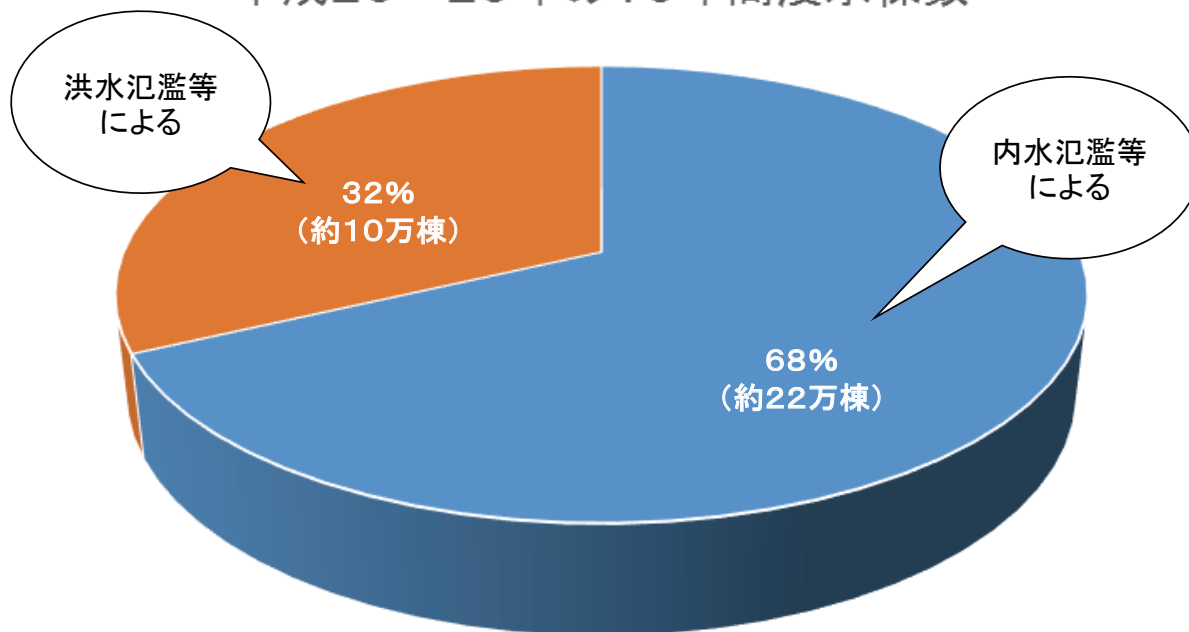
新たな避難情報と警戒レベル

警戒レベル	行動を促す情報	住民が取るべき行動
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
 警戒レベル4までに必ず避難		
4	避難指示	危険な場所から 全員避難
3	高齢者等避難	高齢者らは 危険な場所から避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	自らの 避難行動を確認
1	早期注意情報	災害への 心構えを高める

全国【アメダス】1時間降水量50mm以上の年間発生回数



平成20～29年の10年間浸水棟数



適切な避難のタイミング

危険が迫る前の
早めの避難が鉄則



浸水が始まる前に
避難する！

逃げ遅れた場合



近隣ビルの高層階や
自宅の2階へ避難

クロスロード

- クロスロードは、災害対応を自らの問題としてとらえ、また、さまざまな意見や価値観を参加者同士が共有することを目的とする。
- 英語でクロスロードは「岐路」「分かれ道」を意味。災害への備え、また災害発生時には多くのジレンマを伴う重大な決断が含まれる。
- 災害への備えや災害発生時に起こるさまざまな問題を自らの問題として考え、自分とは異なる意見・価値観に気づくためのもの。

準備

- YES・NOカード・・・一人各1枚
YES:1、NO:1
- 座布団・・・机の真ん中に青と金を分けて積んでおきます。
- CrossNoteサンプル1枚、記入用5枚を各自、準備してください。
- 班長を決め、その後、班長を1番として、時計回りに5番の方まで決めます。自分は何番かを覚えておいてください。



大館市生涯学習連携協議会 委員名簿

令和3年7月1日現在

No.	職	団体名及び役職名	氏名
1	会長	大館少年自然の家 所長	山田 仁美
2	副会長	大館市社会福祉協議会 副会長	仲谷 正一
3	委員	福祉部福祉課 課長	丸屋 千幸
4	委員	観光交流スポーツ部スポーツ振興課 課長	佐藤 税
5	委員	比内支援学校 校長	鎌田 裕之
6	委員	大館桂桜高等学校 校長	片岡 俊仁
7	委員	大館市立図書館 栗盛記念図書館 館長	保坂 美保子
8	委員	大館圏域ふくし会 白沢通園センター 施設長	庄司 馨
9	委員	大館市身体障害者協会連合会 事務局長	畠山 安彦
10	委員	大館市手をつなぐ育成会 会長	麓 幸子
11	委員	NPO法人共生センターとっと工房 前田野事業所 管理者	菊地 俊策
12	委員	NPO法人ハートランドひまわり 事務局長	堀口 忠彦
13	委員	大館市体育協会 会長	青柳 正隆
14	委員	スポーツコミッション大館 事務局次長	田村 哲也
コーディネーター		比内支援学校 特別教育支援アドバイザー	佐藤 正好
連携施設職員		中央公民館 館長	金谷 浩
		中央公民館 係長	小林 聖一
		女性センター木育ひろば担当	河田 美智子
事務局		生涯学習課 課長	一関 留美子
		生涯学習課 課長補佐	糸屋 みさえ
		生涯学習課 係長	田山 了
		生涯学習課 主査	嶋田 昌歌
		生涯学習課 主事	小林 舞花

大館市生涯学習連携協議会設置要綱

(設置)

第1条 第7次大館市社会教育中期計画（令和2年度～5年度）の重点施策では、障害者のための生涯学習の推進及び共生社会の学習の充実を掲げている。また、本市は令和2年12月25日先導的共生社会ホストタウンの認定を受け、共生社会の実現に向け、全市を挙げての横断的な取り組みを行っている。

それらを受けて、学校卒業後における障害者の生涯学習の機会の充実を図るため、大館市生涯学習連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 協議会は、次の職務を行う。

- (1) 障害者のための生涯学習の推進のために必要な調査及び分析
- (2) (1)に基づいた、講座等の計画策定及び実施
- (3) 障害者の生涯学習への理解者の育成
- (4) 持続可能な活動の実践研究に関すること
- (5) その他障害者の生涯学習に関すること

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる機関・団体の代表者及び有識者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 福祉部福祉課
- (2) 観光交流スポーツ部スポーツ振興課
- (3) 比内支援学校
- (4) 大館桂桜高等学校
- (5) 大館少年自然の家
- (6) 大館市立図書館
- (7) 大館市社会福祉協議会
- (8) 大館圏域ふくし会
- (9) 大館市身体障害者協会連合会
- (10) 大館市手をつなぐ育成会
- (11) NPO法人共生センターとっと工房
- (12) NPO法人ハートランドひまわり
- (13) 大館市体育協会
- (14) スポーツコミッション大館

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長1名、副会長1名を置き、委員の互選により決定する。

2 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の開催は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、協議会設置に伴う最初の協議会は、教育長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 委員は、やむを得ない事情により協議会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

4 会長は、必要に応じて会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(謝金)

第7条 協議会に出席した委員について、謝金を支払う。謝金は、日額により7,000円を支払う。

2 前条第3項の規定に基づき、代理者が協議会に出席したときは、代理者に対して、謝金を支払う。

(コーディネーターの設置)

第8条 協議会にコーディネーターを置く。

2 コーディネーターは、協議会の業務実施について、必要な助言を行う。

3 コーディネーターの任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合、補欠のコーディネーターの任期は、前任者の残任期間とする。

4 コーディネーターが協議会に出席したときは、謝金を支払う。

5 コーディネーターは、再任を妨げない。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和3年6月25日から施行する。

編集後記

障害者事業を第7次社会教育中期計画の重点施策に位置づけ1年が過ぎた頃、私の目に飛び込んできたのが、文部科学省の障害者の生涯学習に関する新規事業で、「市区町村による」という言葉でありました。とうとうきた！と、その時本当に思ったことを昨日のことのよう思い出します。

秋田県が障害者の生涯学習に取り組んで、すでに3年。当市の先導的共生社会ホストタウンの認定、手を挙げない理由は無いと前のめりで企画提案書を作成しました。あれから1年……。

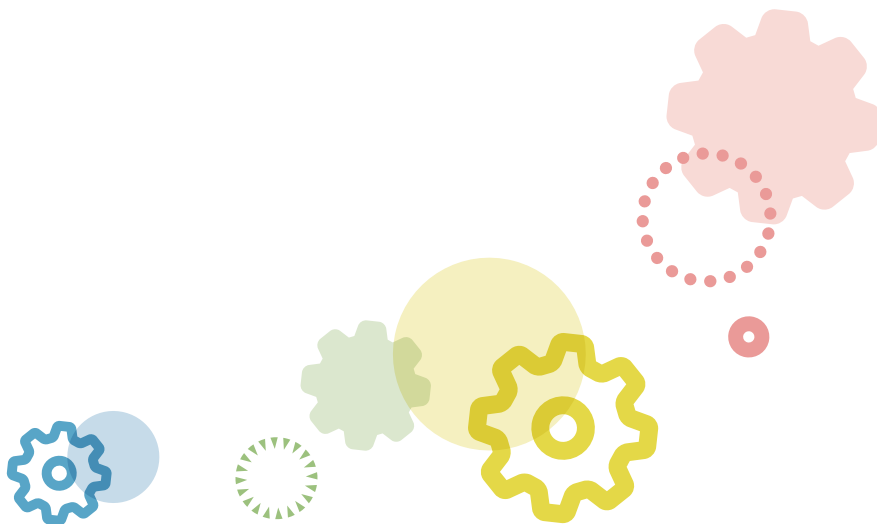
多くの方々の協力のもと、コロナ禍のなかで今年の実業は終了し、今、報告書を作成しています。手探りながらの1年目ではありましたが、やれることはやると密かに自己満足をしております。この事業を立ち上げなければ気づかなかったことがたくさんあり、その気づきを宝物とし、課題は事業を継続しながら解決していけばいいと思っています。

この活動が、社会教育施設の事業の1つとして定着することがこれからの目標です。

いつのまにか顔見知りになり、一緒に笑い、一緒に歌った参加者の方々に、もう一度会って、一緒に活動しましょうと伝えられたら幸いと思います。この事業で出会った方々に心より感謝し、障害者の生涯学習が日常のこととして受け入れられる社会を目指し、これからも一歩一歩前進することを誓い、報告といたします。

令和4年3月

生涯学習課長 一関 留美子



編集・発行

大館市教育委員会生涯学習課

〒018-3595 秋田県大館市早口字上野43番地1

TEL 0186-43-7113 FAX 0186-54-6100

Email gakusyu@city.odate.lg.jp